

平成19年3月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成19年3月議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告します。

はじめに、行政課題への取り組みと検討状況についてであります。

本市の厳しい財政状況の中で、多岐にわたる市民ニーズに対応するためには、一つの事業によって、その目的とする効果のほかに、他の施策の効果も期待できるような工夫が求められております。

新年度では、市民の利便性の向上や子育て家庭の支援を目的とした事業で、中心市街地の商店街へ人を呼び込み、まちなかの交流人口を増加させるとともに、市役所の慢性的な駐車場不足の緩和などにもつながるといふ複数の効果が期待できるような取り組みを行ってまいります。

その一つとして、6月からジャスコ能代店3階へ市の行政サービス窓口としての市民サービスセンターの開設を予定しております。

市民サービスセンターでは、住民票、印鑑証明、所得証明など、各種証明書発行や市税等の収納、市役所の総合案内の業務を行い、平日、休日とも夜7時までの開設を予定しております。市民の皆様が買い物をしながら行政サービスを受けることができますので、働いている方々にとっての利便性が向上するとともに、中心市街地へ足を運ぶ機会が増え、交流人口の増大にもつながるものと期待しております。

また、働く母親や核家族の増加に伴い、それぞれの子育て家庭の実情にあったより細やかな保育サービスや支援が求められている現状を踏まえ、保育等の援助を受けたい人で行いたい人との会員組織により保育サービスの提供を行うファミリーサポートセンター事業と、親子が気軽に集える場を提供するつどいの広場事業を新たに実施したいと考えております。

子育てがボランティア活動で支えられて負担や不安が軽減され、子育てに喜びを感じることができるとともに、地域交流の輪が広がっていくことを目指し、ジャスコ能代店での開設と民間委託による運営を考えております。

市営住吉町住宅建替え事業につきましても、居住環境の向上を早期に実現し、中心市街地の定住人口の増加を図るため、150戸程度を耐火構造で建設することを基本とし、様々なご意見を参考にしながら進めたいと考えております。平成19年度は、需要予測の実施や併設施設の検討などを含む建替え基本計画の策定と民活導入可能性

調査を実施する予定であります。

さらに、閉校後の湊城第二小学校につきましては、暫定活用をしていく中で、施設の有効利用と中心市街地活性化の一助とすることを基本に検討を進めております。現在、市民の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、各種団体の事務所のほか、市民の皆様が気軽に会議や研修などに利用できるよう研修交流室を設けるなど、その具体的な活用方針を検討しており、決定し次第内容をお知らせし、改めて利用する団体等の募集を行いたいと考えております。供用時期については、建物用途が学校から複合用途施設へ変更になることに伴い、自動火災報知器や誘導灯などの消防用設備等を整備する必要がありますので、これらの対応を終える10月頃と考えております。

このほか、市街地巡回バスにつきましても、中心市街地の活性化や交通弱者の交流促進を図るため運行しておりますが、利用者も年々増えていることから、市民の足として定着してきていると考えております。

6月からは、昨年行った市民アンケート結果などをもとに、朝夕の増便を試行したいと考えており、今後も一層、市民生活に根ざした巡回バスの運行に取り組んでまいります。

本市の行財政運営についてであります。

行財政改革大綱につきましては、現在、新たな財源確保の方策や統廃合を含めた施設のあり方など、事務事業全般にわたって検討を重ねております。

大綱策定前でもできるものは速やかに取り組んでいくとの立場から、財源確保のため広報のしるしに有料広告を掲載することとし、現在、取扱要綱、掲載基準等の整備を進めており、できるだけ早期に、広告枠購入業者の募集等手続きを行ってまいります。

市立保育所の民間移管につきましては、次世代育成支援行動計画や行政改革に沿って、平成17年度に二つの保育所を実施しており、引き続き、新たな民間移管の可能性について検討してまいります。

中でも、第三保育所については、施設の整備が急がれることから、保護者や保育サービスに携わる法人等と意見交換を行いながら、その方向性を決定できるよう検討してまいります。

能代ふれあいデイサービスセンター、東デイサービスセンター、緑町デイサービスセンター、緑町グループホーム、老人憩の家「白濤亭」の指定管理者制度導入につきましては、平成20年度からの実施に向けて所要の作業を進めたいと考えております。

また、養護老人ホーム「松籟荘」につきましても、隣接している緑町デイサービスセンター及び緑町グループホームとの一体管理が望ましいと考え、指定管理者制度への移行を準備してまいります。

昨年9月に策定した集中改革プランに基づき、10月には助役等特別職の給料及び議員の報酬を引下げしておりますが、さらに非常勤特別職の報酬につきましても秋田市と本市を除く県内各市の平均額を目安に見直し作業を進めてまいりました。この中で較差の大きいものについては、経過措置を設け段階的に見直すこととしております。

また、職員の人件費については、昨年4月から給与構造改革による給料表の全面改定により、全体的に引き下げられておりますが、さらに手当についても見直しを進めております。

事務組織及び機構の見直しについてであります。市民ニーズが複雑多様化する中で、団塊世代の大量退職という状況と定員適正化計画における定年退職者5分の1補充の原則を踏まえ、より効率的な体制への転換が不可欠であると考えておりますので、行財政改革大綱との整合性も図りながら、内部での検討を進め、平成19年度中には、その方向性を示してまいりたいと考えております。

総合計画についてであります。地域を取り巻く現状や課題、これまで行ってきた各種アンケートや市民ワークショップの結果を踏まえ、現在、庁内で素案の検討をしております。新年度には、広く市民の皆様から参画していただきながら、市民と行政の協働により総合計画の策定を進め、年内には基本構想を議会にお諮りしたいと考えております。また、策定の過程においては、積極的に情報の提供を行いながら、市民の皆様からの意見募集などを実施してまいります。

地域産業の振興に関する取り組みについてであります。

能代港のリサイクルポートにつきましては、昨年12月19日、能代港が国土交通省の総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定されましたが、能代港のリサイクルポートとしての利活用促進等について協議、検討するため、2月9日、能代港湾振興会内にリサイクルポート推進部会を設立しました。3月25日には、リサイクル

ポート指定記念事業として、講演会を開催することとしております。

また、能代港のリサイクルポートとしての利活用の一環として、DOWAエコシステム株式会社の土壌浄化事業に係る汚染土壌の能代港からの試験的荷揚げを行いました。今後、情報の提供と開示、安全な貨物の取扱い等について、協定書を同社と締結し、市民の安全・安心を確保しながら、能代港の利活用促進につなげてまいりたいと考えております。

企業進出についてであります。クリーンルームで使用する無塵衣・無菌衣の精密洗浄を行う「株式会社東北シーアイシー研究所」が、能代工業団地へ進出することになりました。3月中には工場建設に着手し、8月には、従業員6人で秋田事業所として操業を開始する計画であります。本企業は、医療・製薬・ハイテク産業に必要不可欠な業種であり、関連産業発展の一翼を担うものと期待しております。

白神クルーズについてであります。昨年7月から「能代港みなと観光交流促進計画」に基づき、社会実験としてモニタークルーズを7回実施しております。これに参加された方の中から、旅行商品として販売する意向が示されており、市としては、世界自然遺産「白神山地」を生かし、視点を変えた新たな観光体験メニューとして期待しており、宣伝費等に一部助成したいと考えております。

また、市では、観光による地域振興を図るため、市町村の枠組みにとらわれず、相互の連携により相乗効果を高める広域的取り組みが不可欠であるとの認識に立ち、昨年12月から能代山本の4市町と能代山本広域市町村圏組合と共同で官民による広域的観光受入組織の具体的検討を進めております。市では、こうした動きも視野に入れ、情報発信の強化や新たな観光素材の掘り起こしに努めるとともに、教育旅行や団体旅行を想定した体験メニューの充実や民泊に関する調査研究を進め、地域と連携した観光振興策を検討してまいりたいと考えております。

市民の福祉、安全、安心の確保に関する取り組みについてであります。

障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の軽減につきましては、低所得者層の負担に配慮するため、日常生活用具給付事業などの地域生活支援事業の軽減策を、平成19年度も引き続き行うこととしました。また、国や県において、障害者自立支援法の着実な定着を図るための特別対策として、20年度まで施設利用者に対する負担軽減や事業者への激変緩和措置を講ずると伺っておりますので、市としましてもそれに対応してまいります。

環境基本計画につきましては、平成18年度には「環境のまちづくり市民懇談会」を設置し、多くの市民の皆様や事業者の皆様にご参加いただいているほか、環境シンポジウムなども開催し、環境に関わる市民意識の醸成に努めてまいりました。19年度においてもこれらを継続実施するとともに、総合計画等との整合性に配慮しながら、年度中の策定に向けて作業を進めてまいります。

バイオマスタウン構想の策定についてであります。市内には、稲わらやもみ殻、家畜排泄物、生ごみ、下水汚泥、廃材、林地残材など様々なバイオマス資源があります。

これらのうち製材所等から出される樹皮や端材は、能代木質バイオマス発電所でエネルギーとして有効活用されておりますが、他の多くは廃棄物として処理されるなど、十分な活用が図られていない状況にあります。

資源循環型社会を見据え、バイオマスを資源として捉えた利活用を検討し、地球温暖化対策や循環型社会の形成とともに、バイオ産業の発掘や育成、農林業の活性化に役立てたいと考え、本構想を策定することとしております。

策定にあたりましては、バイオマスの研究者や市民の皆様からご意見を伺うための協議会を設置し、平成19年度中の策定に向けて作業を進めてまいります。

一般廃棄物処理基本計画の策定についてであります。旧市町において取り組んできたごみ減量とリサイクル推進についての取り組みを統一・拡充することが喫緊の課題となっております。

この度、環境のまちづくり市民懇談会におきまして市民と行政の協働による素案がまとめられ、2月5日、本計画(案)として廃棄物減量等推進審議会に諮問し、27日に答申を得たところであります。今後、議員の皆様からもご意見を伺い、平成18年度中に策定を終え、19年度から実施に移したいと考えております。

能代産業廃棄物処理センターにつきましては、重機試掘調査は2月16日に計画範囲の掘削を終えております。これまでに確認されたドラム缶は、1処分場で931本、2処分場で375本、計1,306本となっております。これらのドラム缶の内容物については、1処分場では液状物が185本、固形物が427本、空のものが319本、2処分場では液状物が214本、固形物が106本、空のものが55本、合計で、液状物が399本、固形物が533本、空が374本となっているとの連絡を県から受けております。

当初予定していた掘削範囲については終了しましたが、住民団体から「法面に露出

しているものや連続して埋設されているドラム缶については、当初計画していた範囲を超えて掘削し撤去して欲しい」旨の要望が出され、県はその方向で検討したいとしております。

今後、県において今回の調査結果を取りまとめ、環境対策協議会を開催し報告することとしておりますので、市としては、地元住民の皆様及び県と十分協議して対応してまいりたいと思います。

能代市公共建築物整備産学官連携研究会についてであります。本年度、住吉町住宅の多層階木造化の検討と浅内小学校の検証に取り組み、2月13日に第1次報告をとりまとめております。この中で、住吉町住宅の多層階木造住宅の可能性については、建築基準法改正によって主要構造部が耐火構造であること又は建築物の耐火性能が証明されれば、防火地域でも3階建て以上の建物が可能となり、実例もでてきているが、鉄骨内蔵や木材被覆における加工やコストの課題などがあり、今後更に検討する必要があるとしております。市では、課題等が整理された時点で、再度木造化について検討したいと考えております。

浅内小学校の検証では、納入に関するトラブル防止の協議機関設置や今後の小学校建設を見据えた納材業者の供給体制強化の必要性を指摘しております。また、市に対しては、供給木材の規格や量などについて早めの情報提供を求められております。

中川原地区及び向能代地区整備事業についてであります。緊急車両の円滑な通行や排水などの環境面に配慮した安全で安心な「まち」を目指し、平成17年度から事業を進めてまいりました。

18年度は道路築造のため、用地取得や物件移転を実施する予定でしたが、両地区とも用地交渉等に時間を要したため、予算の一部を19年度に繰越して進めてまいりたいと考えております。

19年度は引き続き用地取得や物件移転を実施するほか、中川原地区では1路線、向能代地区では2路線の道路築造工事を予定しております。

生活排水処理構想に関する計画策定についてであります。秋田県の構想の見直しが平成19、20年度に早まったことから、県の構想との整合性を図るため、時期を合わせて策定することにしました。

また、公共下水道事業については、現認可計画区域のうち、18年度末には中川原分区を残し599ヘクタール、整備率87パーセントを超える見込みであることから、今後は残りの長崎地区と中川原地区の整備を進めるとともに、新たに向能代地区の一部と東能代地区の一部を認可区域とする方向で検討したいと考えております。

上水道事業につきましては、老朽化した臥竜山浄水場を廃止し、仁井田浄水場への浄水機能の一元化等を図るため、平成17年度から仁井田浄水場整備事業に取り組んでおり、事業最終年度となります19年度は、急速ろ過池水処理設備工事、電気設備工事等を予定しております。

また、水道未普及地域の解消を図るため、17年度から第三期拡張事業として能代地域北東部への給水区域拡張事業に取り組んでおり、現在、朴瀬配水池及びポンプ場整備のほか、轟地区までの配水管布設工事を進めております。事業最終年度となります19年度には常盤本郷地区まで水道水を供給できるよう事業を進めてまいります。

教育環境の整備に関する取り組みについてであります。

二ツ井統合小学校につきましては、建設予定地の用地交渉がまとまり次第、土地の取得についての議案を提出したいと考えております。

また、基本設計についても、設計プロポーザル競技を経て速やかに実施できるよう準備を進めてまいります。

第四小学校の改築については、設計プロポーザル競技を終え、設計業者が決定しましたので、基本設計に着手します。平成19年度においては、基本設計が完了し次第、実施設計を実施いたします。

常盤中学校グラウンド整備につきましては、国土交通省において日本海沿岸東北自動車道の建設残土の搬入を行なっており、5月までには土砂の運搬が完了する予定であります。

平成19年度においては、引き続きグラウンドの造成及び整備に向けて、測量・設計を実施したいと考えております。

浅内小学校につきましては、平成18年5月から校舎・体育館の供用を開始し、旧校舎・体育館等の解体も終えたことから、旧校舎跡地を含めグラウンド整備を行なうこととしております。

二ツ井中学校校舎につきましては、平成17年度に実施しました耐震化優先度調査の結果を受け、耐震補強工事を実施するための耐震診断を行なうこととしております。

二ツ井統合小学校の校名についてであります。先に第1回二ツ井地域小学校統合

準備会を開催し、協議したところ、地域から広く意見を求めるべきであるとのことから、4つの小学校の児童や保護者、二ツ井地域の住民の皆様に対しアンケートを実施しました。その結果を踏まえ、「二ツ井小学校」にしたいと考えております。

次に市政のその他の動きについてであります。

イオン株式会社からの農業振興地域整備計画の変更申出についてであります。今後の事務スケジュールを考慮した厳しい日程の中で、各種団体や市民の皆様などのご意見を伺うとともに、市民意識調査や、商圈の拡大・経済波及効果・雇用の拡大等のシミュレーションを検討し、市民、市、能代山本圏域にプラスになるかなどを総合的に判断した結果、農業振興地域整備計画の変更手続きを進めることとしました。

なお、事前協議の中で周辺農地への利便性を図るため、道路の付け替えを指導したところ、開発面積が2,417.26㎡増加し98,212.59㎡となり、農振除外申出面積も1,761㎡増加し47,096㎡となりましたので、現在この面積で、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、関係団体等にご意見を求めているところであります。

旧市で進めておりました市史編さん事業につきましては、合併協議の中で「新市において調整する。」としておりましたので、元編さん委員の皆様のご意見も伺いながら、今後の方向性を検討してまいりました。その結果、平成24年度までに通史2巻、資料編1巻の発刊に取り組むこととしております。

秋田県後期高齢者医療広域連合についてであります。2月1日に広域連合を設立しております。

今後、広域連合では、平成20年4月の制度開始に向け、資格確認や保険料設定等の準備を進めることとしておりますが、市においても広域連合と連携を図りながら、電算システムの構築等に取り組むこととしております。

今後の環境マネジメントシステムについてであります。これまで二ツ井地域で運用しておりましたL A S - Eに基づくシステムを新年度からは市の施設全体で運用することとし、運用開始に向けた準備を進めてまいりました。

これまでに、職員だけでなく市民の皆様や事業者の皆様を交えた目標設定委員会により取り組みの目標を設定するとともに、関係部局の職員研修会も終えたところであります。

今後は4月からの運用が円滑に行われるよう、職員の環境意識の醸成に努めてまいります。

小友沼フォーラムについてであります。小友沼を守り、持続的に活用していくため、「農業と環境保全」をテーマとして3月10日に第1回小友沼フォーラムを開催することとしました。フォーラムは能代山本広域交流センターを主会場に、講演やパネルディスカッション、自然観察会を通して地域農業のイメージアップや環境保全型農業などについて、市民の皆様といっしょに考える機会にしたいと思っております。

平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策についてであります。市ではこれまで、地区説明会等を開催し新制度の周知徹底を図ってまいりました。新制度の対象としては、現在の認定農業者381名のうち308名が、また、集落営農組織については1月に二ツ井地域で「富根ファーム」が設立され、能代地域と合わせて3組織がそれぞれ対象となり、今後も、担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな産地づくり対策については、能代地域、二ツ井地域のそれぞれで運営されていた地域水田農業推進協議会を統合して実施することとし、2月26日には、農業協同班長会議において、米の生産目標数量や生産調整に関わる産地づくり計画を説明したところであります。

農産物のトップセールスについてであります。去る、1月19日から20日にかけて、名古屋市を中心とする中京圏において、JAあきた白神組合長とともに能代産のネギや山ウドなどの販売キャンペーンを行ってまいりました。

名古屋では、市場関係者や消費者から好評を得たほか、ミョウガの需要拡大も見込まれる有望な市場であり、販路拡大の手応えを感じてきたところであります。

能代産業廃棄物処理センターに係る処理水につきましては、平成19年度以降の取扱いについて、県との協議を重ねてまいりましたが、この度、2月6日付けで、公共下水道への受入れと下水道使用料の免除についての文書が提出されました。

市では、地域の環境保全と市民の安心感を確保するため、19年度においても、受入水量、受入水質基準等の条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から下水道使用料を免除したいと考えております。

なお、18年度の産廃処理水に係る関連経費について、引き続き特別交付税を要望しております。

秋田わか杉国体・秋田わか杉大会についてであります。全国から訪れる選手、監督等の大会関係者の皆様を、美しい環境と温かいもてなしの心でお迎えし、能代が記憶に残る大会となるよう準備を進めてまいります。

主な取り組みとして、花いっぱい運動や環境美化運動など、幅広い市民の皆様のご参加、ご協力を得ながら進めてまいります。さらに、選手の皆様が最良のコンディションで活躍できるよう配慮するとともに、競技映像や大会記録をインターネットで配信することとしております。

また、二ツ井地域で行われる民泊については、まごころメニューの提供や拠点施設の整備に努めるとともに、民泊協力会と連携し、選手の皆様との交流を通して地域の魅力を発信してまいります。

次に単行議案の主なものをご説明いたします。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備及び能代市副市長の定数を定める条例は、地方自治法の一部改正による助役、収入役制度の廃止及び副市長の設置、吏員制度の廃止等に伴い、関係条例を整備し、副市長の定数を定めるものであります。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正及び能代市消防団条例の一部改正は、それぞれの報酬額及び消防団の費用弁償額を改定するものであります。

能代市史（旧能代市）の編さんに関する条例は、旧能代市の市史を編さんしようとするものであります。

能代市犯罪被害者等支援条例は、犯罪被害者等に対する市の支援等について定めようとするものであります。

能代市養護老人ホーム条例の一部改正は、養護老人ホームの管理を指定管理者に行わせようとするものであります。

能代市立学校条例の一部改正は、日影小学校を廃止し、向能代小学校に統合するとともに、二ツ井小学校、富根小学校、仁鮎小学校及び切石小学校を廃止し、新たに二ツ井小学校を設置しようとするものであります。

能代市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正は、二ツ井大沢ごみ処理場へのごみの搬入停止に伴い、二ツ井地域の粗大ごみ処理に係る一般廃棄物処理手数料について定めようとするものであります。

能代市商工業振興促進条例の一部改正は、工場等の新設等に対する奨励措置の対象を拡大しようとするものであります。

能代市公設小売市場条例の廃止及び財産の無償譲渡は、公設小売市場を能代市公設小売市場協同組合に移管するため、施設を廃止し、建物を無償譲渡しようとするものであります。

このほか、能代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、能代市特別職報酬等審議会条例、能代市職員の給与に関する条例及び能代市在宅障害者支援施設条例の一部改正、秋田県市町村総合事務組合及び北秋田市周辺衛生施設組合の規約の一部変更等、辺地に係る総合整備計画、能代市公共下水道長崎中継ポンプ場の建設工事委託契約の変更、能代市簡易水道事業特別会計など4会計への繰入れなどの議案を提出しております。

平成18年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明します。

まず、歳入であります。配当割交付金の増、普通交付税の増、分担金及び負担金は、保育所入所負担金の増、国・県支出金については、合併市町村補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金の追加のほか、補助決定等による補正、財政調整基金繰入金の減、市債は、保育所施設整備事業（補助金）債の追加のほか、事業の確定による整理等について補正しております。

次に、歳出であります。合併市町村補助金を活用しての合併補助事業2億4,786万1千円の計上と、福祉医療費1,291万4千円、老人保健医療特別会計繰出金1,296万2千円、国民健康保険特別会計繰出金1,554万7千円、保育所施設整備費補助金4,871万9千円、生活保護費4,807万円、地方バス路線等維持費補助金789万3千円、能代港改修事業費負担金300万円の計上のほか、国体準備費、知的障害者施設訓練等支援費、介護保険特別会計繰出金、向能代地区整備事業費、下水道事業特別会計繰出金、浅内小学校外構等整備事業費等、補助道路河川災害復旧事業費の減額整理等をしております。

また、繰越明許費としまして、年度内完成が見込めなくなった二ツ井地域局の防災行政無線整備事業費など10事業と、IP電話設置事業費など合併市町村補助金を活用した合併補助事業30事業を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は1,530万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は243億3,134万2千円となります。

次に、平成19年度能代市一般会計予算案についてご説明します。

平成19年度当初予算の編成にあたっては、新市建設計画を基本としながら、現在

策定中の総合計画と整合性を図り、地域産業の振興、市民の安全・安心の確保、少子化対策のための子育て支援、時代とニーズに即した市民サービスの向上、福祉施策の充実、教育環境の整備などに重点を置き、予算を編成しました。

本市の財政状況は、歳入では、地方財政計画で、引き続き地方交付税等の減額が示され、市税は、税源移譲及び税制改正があるものの、実質的には減収となり、また、財政調整基金一般分の残高が厳しい状況にあり、歳出では、扶助費、人件費の義務的経費や、急激な高齢化の進展等に伴い社会保障関係費が増額するなど、かつてない厳しい状況にあります。このような中、これまで以上に経常経費の削減に努め、さらに、国の補正予算に係る平成18年度合併市町村補助金の活用により平成19年度事業を前倒しするなどし、可能な限り財源確保を図り、限られた財源で多岐にわたる住民ニーズに的確に対応するよう努めました。以下、重点項目について説明し、その後予算の主なものについてご説明します。

重点項目の1番目としましては、地域産業の振興として、目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業費補助金、がんばる農業者総合支援対策事業費補助金、農地・水・環境保全向上活動支援事業費、企業開発費、空き店舗流動化支援事業補助金等を計上しております。

2番目としましては、市民の安全・安心の確保として、排水対策事業費、中川原地区・向能代地区整備事業費を計上しております。

3番目としましては、少子化対策のための子育て支援として、ファミリーサポートセンター・つどいの広場事業費、すこやか子育て支援事業費、支給額が拡大された児童手当費、放課後児童会費、放課後子ども教室推進事業費を計上しております。

4番目としましては、時代とニーズに即した市民サービスの向上として、市民サービスセンター設置費、市街地巡回バス運行事業費、旧湍城第二小学校施設管理費を計上しております。

5番目としましては、福祉施策の充実として、障害者外出支援事業費、日常生活用具給付等事業費を計上しております。

6番目としましては、教育環境の整備として、二ツ井統合小学校建設事業費、第四小学校建設事業費、浅内小学校グラウンド整備事業費、二ツ井地域小学校統合事業費、日影小学校統合事業費を計上しております。

その他の歳出としましては、総務費では、能代市民歌制定費、地域振興基金造成事業費、地域集会所建設の貸付金及び補助金、市史編さん事業費、国体開催費等を計上しております。

民生費では、旧知的障害者施設支援費、福祉医療費や老人保健医療、国民健康保険、介護保険の各特別会計への繰出金、法人保育所等運営費負担金、児童扶養手当費、生活保護費等を計上しております。

衛生費では、母子保健事業費、健康診査費、予防接種費、モア・リサイクルプラン推進事業費、大沢ごみ処理場等管理費等を計上しております。

農林水産業費では、常盤本郷地区、富根地区など5地区の県営ほ場整備事業費負担金、松くい虫対策事業費、林道米代線開設事業費負担金、林道西ノ沢小滝線開設事業費等を計上しております。

商工費では、地方バス路線等維持費補助金、中小企業融資斡旋等事業費、商業活性化総合支援事業費補助金、観光宣伝費、おなごりフェスティバル補助金等を計上しております。

土木費では、個人設置型の浄化槽設置整備事業費、市町村設置型の浄化槽整備事業特別会計への繰出金、道路維持費、除排雪対策費、防雪柵設置事業費、上台薄井線等改良事業費、下水道事業特別会計繰出金、二ツ井中央公園整備事業費、住吉町住宅建替基本計画及び民活調査費、能代河畔公園整備事業費等を計上しております。

消防費では、消防団員費等を計上しております。

教育費では、奨学金貸付金、学校生活サポート事業費、コンピュータ整備事業費、要保護及び準要保護児童生徒援助費、幼稚園就園奨励費等を計上しております。

諸支出金では、浄水場整備事業出資金、北東部地区の水道整備事業出資金等を計上しております。

このほか、関係費目に能代山本広域市町村圏組合負担金を計上しております。

次に歳入の主なものについて申し上げます。市税は、前年度当初予算に比べ6.6%の増として計上しております。内訳としましては、法人市民税、固定資産税が減となり、個人市民税が税源移譲と税制改正により増となりますが、廃止縮減となりました所得譲与税、地方特例交付金、減税補てん債を含めて比較しますと、実質的には減となっております。

普通交付税は前年度当初予算に比べ3.5%の増となっておりますが、前年度決定額との比較では1.6%の減、臨時財政対策債は前年度当初予算に比べ9.6%の減と、地方財政計画を考慮し計上しております。

繰入金の主なものは、財政調整基金繰入金5億5,130万円であります。

市債については、臨時財政対策債6億2,380万円を含め24億8,640万円を計上しております。

これにより、平成19年度の一般会計当初予算案の総額は、235億3,900万円となり、前年度当初予算額231億4,200万円に対し、1.7%の増となっております。

以上で、一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

このほか、各単行議案、平成18年度の各特別会計補正予算案及び平成19年度各

特別会計当初予算案については、提案の際詳細にご説明しますので省略させていただきます。

なお、教育委員会委員及び人権擁護委員の各人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定をたまわりますようお願い申し上げます。